

## 第4回奈井江町まちづくり町民委員会議事録（要旨）

【日 時】 令和2年2月26日（水） 午後18時00分～午後20時00分

【場 所】 大会議室

【出席者】 町民委員～7名（欠席8名） 町～10名

委員	北 準一	○	三原 新	○	中村尚子	×	大櫛哲行	×	高橋典之	○
	村井啓介	○	北裕次郎	○	太田裕治	○	梅本てる子	×	藤由 均	×
	下川貴子	×	長屋高史	○	福塚智美	×	吉田麻里	×	宇賀神彩香	×
町	三本町長、副町長、教育長 事務局：小澤課長、井上主幹、谷口係長、稲垣主事補 碓井参事、是枝係長、岩部主査									

### 1. 開会 小澤課長

皆さんおぼんでございます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

まだ空席がございましたが、吉田さんに関しましては急遽所用で欠席というご連絡がきております。また、高橋さんと福塚さんはちょっと遅れて見えられるということで、ご連絡が入っておりますので、定刻になりますので、第4回奈井江町まちづくり町民委員会を開催いたします。

最初に三本町長からご挨拶を申し上げます。

### 2. 町長挨拶 三本町長

まちづくり町民委員会の委員の皆さんには、大変お忙しい中お集まりをいただきましたこと、また、日頃から町政運営に、ご理解とご協力をいただいていることに対して、心からお礼を申し上げます。

今ほど委員長とも話しておりましたが、国内はもとより、道内においても感染が拡大している新型コロナウイルスに対して、昨日、政府がこれからの対策の基本方針を発表し、感染拡大防止に向け、国民全体への協力、理解を求めているところです。

町内や空知管内での感染者は、今のところ出ておりませんが、町としても、町民の皆さんの健康保持、感染拡大防止に向けた対策に取り組んでおりまして、現在、国や北海道から具体的な対応方針が示されない中、私を筆頭に、各課長等で組織する「感染症対策委員会」を設置し、次の取り組みを実施することとしました。現段階では、

①各公共施設入口への手指消毒液の設置

②町ホームページによる予防方法や相談窓口等の情報提供

③北海道の方針に基づく、小中学校の臨時休校を2月27日～ 3月4日まで実施

④高齢者の参加や飲食が伴う町主催の行事等について中止、延期

⑤3月1日の回覧にて新型コロナウイルスの拡大防止に関するチラシの配布

などを行うこととしております。まさに、今が今後の国内での健康被害を最小限に抑えるうえで、極めて重要な時期でありますので、今後も、国、北海道との連携のもと、状況の変化に応じ、適切に対応していきたいと考えておりますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、前回以降の町政運営の主な点について申し上げます。

先月の委員会でご説明させていただいた「第6期まちづくり計画 後期実施計画」につきましては、今月12日に開催された臨時町議会に提案し、同日設置された特別委員会でご審議をいただいたところでございます。この後は、3月3日に開催されます定例町議会での議決を待つということになりますが、多くの町民の皆さんと創り上げた「まちづくり計画」を、町民の皆さんとともに進めていくことが何よりも重要だと考えており、私もその気持ちで取り組んでまいります。

今回のまちづくり計画の策定にあたり、度重なる議論やご提言をいただいた町民委員の皆さんには、「まちづくり計画」の推進に当たっても、より一層のご理解・ご協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、先月お話ししました日経トレンドィの「米のヒット甲子園」大賞受賞を契機とした奈井江町のPRですが、今月14～15日にかけて東京有楽町のどさんこプラザにて米のPR販売と併せて、銀座の居酒屋で特別ランチメニューの提供なども行ってまいりました。来月には、住電精密さんのご協力も得ながら、住友電工伊丹製作所の社員食堂で奈井江町のお米を使っている縁もあり、オリンピックを目指す住友電工陸上部へ「大賞米」をプレゼントする予定となっております。

奈井江町には、日本一の食味を誇る奈井江産ゆめぴりかのほか、北海道住電精密株式会社を始めとする立地企業の高い技術力など、まちの強みとなる貴重な資源がありますので、その魅力を町民と一丸となって道内外に広く発信してまいりたいと考えております。

本題になりますが、本日の町民委員会は、初めに第6期まちづくり計画に基づく令和2年度の当初予算の概要と前回お示した財政推計について、説明させていただきますが・・・

令和2年度の一般会計当初予算につきましては、対前年比0.9%減、金額では4,000万円の減となります45億9,300万円となったところです。財政推計については、前回含まれていなかった介護施設の派遣から町に帰任する職員の人件費を加える形で修正を行ったところ、前回よりも厳しい状況になっておりますが、町民の皆さんとの議論を前提に、単なる財政的な議論だけではなく、次の世代にどう引き継いでいくかをしっかりと考えながら今後の財政の運営にあたってまいりたいと考えております。

詳しくは、後ほど担当より説明をさせますが、そのあと、前回「建て替え」という一定の方向性を示していただいた庁舎整備については、庁舎の位置や規模、複合化など庁舎整備の在り方について、提案させていただきます。

今回、資料が当日配布となってしまいお詫び申し上げますが、本日も皆さんからの忌憚のないご意見、ご提言をお願いし、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

### 3. 委員長挨拶 北委員長

皆さんこんばんは。町長の方からお話もありましたし、どうこう申し上げませんが、自分もマスクをしながらですね、世界中に半月もしないであつという間に広がっていく。それだけ世界の人の動きは激しいということ。まあ、幸いなことに近辺では襲ってきておりませんが、間違いなく来るんでないかと想定しながら、あまり深刻にならないように乗り切れればと思っております。

今日の委員会は、前回の延長と言いますか、もう少し具体的な観点を含めるといわゆる庁舎の関係。来年度予算や財政推計もありますけど、焦点は庁舎の具体策という中での委員会でありますので、これから50年、100年を見ながら庁舎というものを進めて行かなければならない。皆さんが思うこと或いは提言できることご意見としていただければと思います。

それでは早速、議題の方に進んでいきます。

令和2年の予算及び財政推計について、担当者の方から説明があります。

#### 4. 議題

《小澤課長》

私の方から令和2年度予算及び財政推計について、説明させていただきたいと思います。

(1) 令和2年度予算及び財政推計について

【小澤課長説明】

《委員長》

只今、令和2年度予算及び財政推計の報告がありました。後期計画の財政推計は、キツイ数字になっているのが実感なんですけども、これを超えてまちづくりをしていかなければならないと思いますが、ご意見がありましたら、受けたいと思います。

よろしいですか？次の議題の役場庁舎の整備課題について、説明をお願いいたします。

《碓井参事》

皆さまおぼんでございます。総務課の碓井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。役場庁舎の整備課題ということで、前回8月21日にはですね、庁舎の現状、後は耐震性能の具合であるとか…まずは現状を説明させていただいて、あと後半は、今後、何らかの整備をするとした場合の庁舎の在り方をというような形でご議論をいただいたような形です。

その中で、色々議論をいただいたところでございますが、将来に向けて色々な課題がある。というような中で、そこを整備しながらですね、当面の方向性としましては、新しい庁舎を建設すべきではないだろうということで委員会で集約をいただいたところであります。

そこで今回は、前回の資料にもございましたが、具体的にこの中身としてある課題について、もう1度内容を整備させていただいて、その部分、また、方向性についてご説明を申し上げながら、ご意見をいただきたいというのが、今日の内容でございます。今日、建築と総務課の担当が2名来ておりますので、2人の方から手分けして資料の説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

《岩部主査》

皆さまどうもお疲れ様でございます。建設環境課の岩部と申します。私たちからですね、今日お配りした資料の3、役場庁舎整備に関する検討課題…この資料を基に、今後の庁舎の整備に向けて検討した事項について、ご報告させていただきます。

(2) 役場庁舎の整備課題について

【岩部主査説明】

《是枝係長》

皆さまおぼんでございます。委員会出席ご苦労様でございます。総務課管財情報係の是枝と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から資料8P、新庁舎の規模について、ご説明させていただきます。

## (2) 役場庁舎の整備課題について

### 【是枝係長説明】

#### 《岩部主査》

最後になりますけども、14Pと15Pですね、主な庁舎整備に係る適用可能補助事業一覧ということでですね、ここの説明については省略させていただきますけども、庁舎整備を行う際に活用可能と考えられる主な補助事業について、記載しております。

## (2) 役場庁舎の整備課題について

### 【岩部主査説明】

#### 《委員長》

前回の委員会で役場庁舎について、まだ具体的になってない段階でしたが、皆さんのご意見をいただきながらですね、建て替えの方向が良いんじゃないかと、こういう1つの方向を持って意見を集約したところでもありますけども、そのことも踏まえてですね、少し具体的な姿の提案がありました。複合化も含めてですね、皆さんから、またご意見をいただけたらと思います。

#### 《委員》

1番率直に町民が思うのは、病院大丈夫かと、そういうものから始まって、庁舎の建て替えをして、将来町は破綻しないの？って、絶対誰もが思う。償還の試算も素晴らしく数字は数字でありますけども、例えば12年間ですから、単年度で緊急保全事業で返すの3,900万、過疎対策事業費で1,300万。これ併せて返してくことになりますよね？それで5,000万円以上になる。それは、まちづくり計画後期実施計画の公債費に入っているのでしょうか。ということと、もう1つ、令和3年度…財政調整基金3,700万しか無いのに大丈夫かと。誰もが意識を向けて絶対に思うことです。それをどうやって説明していくのかなと。もう1つ似たような話しをさせていただきますと、30年後40年後、奈井江町の人口は、どれくらいの推計で見られてやってらっしゃるのかということ。

#### 《委員長》

まさに町民の皆さまが心配なさっていることですから、病院との関係もありますし、高齢者対応もある中で大事業をやるということですが、建て替えには賛成ですよ。それをどうやって説明していくのかを逆に聞きたい。

#### 《碓井参事》

役場庁舎の担当として、色々なデータを出ささせていただきながら、皆さんにも率直にご意見をいただいて、進めたいというのが考え方であります。役場庁舎の在り方を検討する際に、他の自治体も色々調査をさせていただいて、取組の状況も勉強させていただいたのですが、いま口頭で言われましたとおり、非常に難しい問題、病院の問題であるとか、温泉の関係だとか、整備を進めるには1つ1つ整理をする必要があると思います。全てを絡めて全部大丈夫かと言うと、なかなか検討がしづらいという部分がある中で、庁舎に関しては、色々な国の制度…町長が直接総務省に出向いてですね、その辺の基本的な考え方を感じ取ってきた中で、災害対応も含めて庁舎というのは、きちんと維持しなければ行政機能が持たないだろうと。そのような観点から検討を始めたところでもあります。

そこで、庁舎に係る財政論の考え方については、13Pに償還が現実的にどのようになるのかということを試算したところであります。庁舎の部分の役場機能の緊急保全事業は、償還年限が国の決まりではなくて、市町村と借入先である金融機関との協議によって、随意決められるという制度でありますので、ここは30年なり40年なりと他の実際の例よりも上げて、耐用年数が50年以上あるだろうという考えもあるのですが、そのようなことで、この2パターンを載せさせていただいたということになります。

それから過疎対策事業は、皆さん見られた中で12年というのが常識的にあったのですが、これが今年度…まさしくつい先日だったのですが、国の方で色々な箱物整理も含めて、市町村がここを12年で償還するには、現状いまの地方財政では非常に厳しいであろうということで、改めて今年度からむしろこういった大きな箱物事業は、30年の償還というのを設けて、ここを優先的に配分といいますか…資金提供していこうというのが、考え方として示されてきました。現実的には選択肢として過疎の部分は、30年で組むほうも制度上考えられていく。過疎の30年と役場機能の保全事業については、30年もしくは40年。それぞれ選択していくという形がいま想定されるのであります。それで、町の財政論としてどうなのか？というところの説明としては、12Pでお示しをしており、建設に関する一般財源として、お金を用意しなければならないという中で、合計で一般財源として3億1,500万円の財源が必要になるというところがございます。先ほどの財政計画推計の中で、基金の状況もお示しをしておりますが、令和2年度…実際3年度4年度というのは、もし建て替えとなると3年4年というのは、設計の年になります。それから4年5年というのが、工事の係る年度になってきます。そこで、例えば4年度時点での役場庁舎整備基金というのが、3億2,000万円の残高を見込んでおりますので、建設の際には、一般財源というのは基金を活用する形になろうかと思えます。

それから、今度返済になる形になるのですが、それぞれ2年度から5年度まで行った事業に対して、翌年度にお金を借りて、翌年度からお金を返す償還が始まる形になるのですが、今の地方債…借金の制度からいうと、3年間は実は据え置き期間といって、利息だけの償還なんです。4年目から元金事態の償還が増えてくるということになります。例えば、4年度の部分で申し上げると、4年度に借り入れた部分の実際の元金の部分は、令和8年度から大きな金額がでてくるという形になっております。その中で、前回もご説明をしたのですが、色々な問題が抱えてる中ではあるのですが、庁舎の財源なり償還なりを確保するときには、そこに対して公債費、町全体の公債費の償還額をどう見据えるかということをお示しさせていただいたときに、実は財政推計では明らかになっていないのですが、少しずつ減っていく形になってまいります。それと併せてですね、町が大きな借金として返している公営住宅の関係…南町であるとか。それから、病院も実は償還に対して町の一般会計から負担をしております。それから、新しい建物でいうと、みなクルがございしますが、これらが実は平成7年～8年あたりで全て償還が終わるという年度の予定となっております、その辺の金額の公債費の残高が数千万単位で病院と公営住宅で実は8,000万ほど一般財源を返しておりますが、これらが庁舎を整備した場合の元金の中からの段階では、償還が終わってるというような状況も予定として立てているところでありまして、そういった色々な病院関係の問題であるとか、解決する問題もあるのですが、建設に係る整備としては、公債費の借入れなり償還額がどうなるかという視点でもってですね、一般財源としてはその部分が概ねカバーしていけるのではないかと推計をたてておりますが、これから方向を皆さんにご議論していただくという段階でもありますし、実際に工事をする内容もこれからまた議論してくわけですが、一応の目安…将来の推計としましては、今そんな形でご議論いただければというような考え方を持っております。

ご理解をいただければと思います、

## 《町長》

病院の関係の話もでたので、そのことについては議論されておりませんから、補足させていただきます。今ほど参事の方から説明がありましたけども、前回のまちづくり町民委員会で奈井江町の防災ということを考えたときに、庁舎はどうあるべきかという議論をいただいて、実は私自身も町長になろうと思ったときに、正直に申し上げまして役場の庁舎は先送りしても良いと思っておりました。何回も申し上げますけども、色々な災害があつてブラックアウト等々があつてですね、やはり単に建物がどうのこうというより、町民の安全を守るという視点に立った時に、きちんと取り組まなければならない課題だということを再認識して、議会の皆さまにも検討させていただくという提言を言わせていただいて、今に至っている。3回目の委員会の中で、できるのだったら建て替えすべきという意見をいただいたと思っております。

財政的な裏付けについては、参事の方から申し上げたところでありまして、併せてもう1つ課題となる町立病院の在り方ということで、それもあるのに大丈夫なのかという質問だと思いますが、まさにご指摘のとおりだと思いますし、過日の新聞報道でもありますように、奈井江町立病院がこのまゝいまますと、資金不足に陥ります。これについては、最近の新聞報道をご覧くださいと思っておりますが、滝川市立病院についてですね、特徴的な形で取り組まれておまして、奈井江町も同じことでもあります。現在進行形でありますけども、まさに財政的な資金不足に陥ったところを一般会計から繰り出して補填をしてきたのが実態でありますので、しっかりと見直さなければならない。そのことが、奈井江の町民の医療を受けられない状況を作り出すのではないかということが1番心配だと思いますけど、まさに国がいま何回も新聞に載ってますけど、今現在それぞれの地域が抱えている医療環境というものを洗いだして改めてしっかりと検証して、あるべき医療の姿・地域の医療の姿を求めて下さいということだと思います。

中空知にある奈井江町の国保病院が札幌市に近い、砂川市に健診センターを持っている、開業医の先生方も砂川・滝川・奈井江にいらっしゃるといことの中で、公立病院として果たしてきた役割などをもう1度検証しなければならない。このことをしっかりと検証して、国はダウンサイジングという言葉を使っています。人口が減っていく中で金を出しても私が20年前事務長やってた時に、1日の外来患者数190～200人。それが今は100人。いずれにしても今、奈井江町が国からの交付税に縛られる部分も含めて、3億数千万円の維持を投じましたけども、これはしっかりと検証する時期だろうと思っておりますから、そういうことの中で、優先的に取り組まなければならないものをまず選択をして、まちづくりを進めて行かなければならないというふうに考えております。そういうことを皆さんにご理解いただきながら、まずは庁舎の建設に向けた具体的な歩みと病院の在り方を検証するところから始めたいということですので、私はそういう説明を町民に向かってしていきたいと思っております。

## 《碓井参事》

人口の推計という部分ですが、地方総合戦略の中での人口ビジョンとしては、おおよそ30年後に3,000人程度まで減少するという見込みもたてて…そこを何とか少しでも減り方を少なくして進めようという形で取り組みをしているところでございます。

そこで、具体的に3,000人になったら規模的にはどれだけが正しいかというのは、なかなか議論としては詰まったものにはなっていないのは事実なのですが、近隣の自治体の人口の状態、それから、これから色々なサービスが求められていくという状況の中で、設計の中でも併せてそういった議論も当

然ながら加えて検討してく課題だと捉えております。そのようなことも含めて前に進んでいかなければならないと考えております。

#### 《委員》

3,000人で高齢化率60%~70%ということになると、町税収入も激減するだろうし、当然それに関わる高齢化に対する福祉の支出というのは今以上に増えていくと、ますます財政が窮屈になっていくのは目に見えている状態の中のこういう形でやっていくというのは医療の問題とかも入りますと本当に私たちがその頃は死んでるかもしれません、後ろに先送りするような形になるのではないかと、思って、そこが皆さん不安で極論言ったらお言葉を返すようですが、財政破綻しないのか？というのが絶対ついて回り、危惧がするんですね。ですから、丁寧なご説明をしていただけたらなと思いますし、町立病院も、もしかしたら砂川という素晴らしい中核の病院があるのなら、町立病院は診療所レベルに落ちてくのかなとか、そういった感覚もですね、そんなこと言ってたら何言ってんだって言われるかもしれませんが、レベル的にはそういうふうになっていく可能性だって、人口も減ったりそういった中で町民は、病院の厳しさと財政の厳しさは何だかんだ知ってますので、そこは、しっかりと説明していただきたいと要望でございます。

#### 《町長》

町民委員会は、意見をいただくということを主体に考えて進めていきたいと思っておりますので、答弁をして、どうだっていうお答え方はしたくないと思っておりますから、弁明をするつもりはありませんけども、まさにご指摘のとおりだと思っておりますので、ただやっぱり僕も将来3,000人の町を考えた、まちづくりをしていかなければならないと思っております。3,000人にならないで3,500人ぐらいのイメージで持ってるのですが、こないだ新聞で出てた通り、砂川市ですら8,000人になりますとのことです。それだけ考えたら人口規模だけで考えると、中空知全部一緒になってしまいなさいとでてくるだろうと。まさに10数年前に議論した市町村合併に戻るのですが、そういう効率性だけで良いのかとか、色々な議論がでてくると思います。いずれにしましても、今日5,300人が明日3,000人になるということはないので、今まで50年かかって或いは30年かかってきたものが、ひょっとしたら10年になるのかもしれないけど、そこをどうやってソフトランディングしていくのか、やっぱり求められる医療があったり、防災設備があったりとももちろん必要になるのですが、そこをご理解いただきながら、みんなでやっぱり納得したものを作っていきたいと思っております。そんなつもりで皆さんと話していきたいということだけ、お話しをさせていただきたいと。

#### 《委員長》

これから色々な議論がされることだと思っておりますから、かなりキツイ場面も出てくるということになるかもしれませんが、何とかやっぱり役場行政の英知を結集して、そこをどうやって乗り越えるかということで動いていると思っております。ざっくばらんに意見或いは提言があると思っておりますから、どうですか？

#### 《委員》

複合化の話が前回から急に話しが進んだなという印象は思っています。社協と子育て支援センター・保健センター、職員の求める形として理由があるということですけど、子ども園を子育て支援セン

ターから離れることになりますよね？そのデメリットは特に高くないと思ってよろしいですか？

《是枝係長》

プロジェクトチームが事務レベルで担当者と確認を聞き取りをさせていただいた中では、現時点ではデメリットというよりは、むしろ先ほども申しあげました通り、メリットの方が大きいという意見をいただいているところであります。

《委員》

僕だけかもしれませんが、お金の話しになると町民って本当に分からないと思います。不安はずっと思ってると思いますけど、償還という言葉も何となく意味は分かっているけど使ったことはなくて、いざ町民に説明するときに本当に分かりやすい何かの方法があったらいいなと思います。

《委員》

今回のお話しで、立地の話しと複合化で…建物の概算費用のお話がありましたけども、自分のところもやっている中で、私はどちらかというと建屋の設計には関わらないで、その後のランニングコストがどうなるかとか、その辺の視点で見てくことが多いわけですから、設計としてはここまでやりますというお話があって、浸水対策が必要ですよ…光熱費等がどう変化していくのか。ここ最近我々も建物を作ったのですが、これから立ち上げるに至って実はランニングコストこれだけかかるんですよと話す、設計側はやっぱり「えっ」て思うものですから、意外と忘れられているところかなと。これも今までの考えに無くてですね、ダウンサイジングのお話しもありましたけど、もっと効率化できないか？という視点でいらっしゃると思うのですが、そういうこの費用試算はされていますか？という質問です。

あと感想なのですが、複合化して2つの施設を取り込むわけですから、そういう意味では、取り込んだところはランニングコストであるとか、建物もこれからメンテしなくてよくなるわけですから、合理化が図られてるのかなと感じまして、複合化することのメリットを伝えるポイントになるのかなと感想として思いました。以上です。

《是枝係長》

ランニングコストのお話しがありましたが、先日、最初にご提示させていただいた現庁舎の課題、こちらの中でのご紹介させていただいてるのですが、大きな柱として基本方針を定めたいと思っております。4つほどご紹介させていただいたところではあるのですが、その中で具体的に新庁舎は、こういうふうにあるべきだという具体的な内容に枝葉を付けてですね、より具体的な設備・機能についても、基本計画で謳って行く予定でございます。

それを策定するのが取りあえず今年度近々の目標ではあるのですが、昨年からプロジェクトチームも各種視察を行っております。主に大きいのは光熱水費とかで、今それは最新の設備にすることによって、そちらの費用というのは大きく削減することができるということで、実際に先進地の視察の担当者からもそのような話しをいただいて、効果を実感しているところでした。また先ほど、資料の最後の方でもお示しした通り、補助金等がございます。先進的な設備というものを利用することによって、イニシャルコスト、初期導入コストというのは、一定のものがかかりますけども、基準を満たせば補助事業なども活用することができます。ただし、その後のランニングということですけども、これについても様々な近隣の自治体では、もう取り組んでいるところもあります。色々と参考になるものはありますけども、



その辺の試算というものにつきましては、今後この計画をご承認いただければ設計の段階で、さらに作業チームのようなものを作ってですね、検証していくということが必要であろうかと思います。現時点では、これといった数字をお示しすることはできないのですが、今そのように様々な内外の動向も確認しながら、進めて行くところでございます。ご理解いただきたいと思ひます。

#### 《委員》

教育奈井江商業高校の助成金についてですが、結果的に廃止ではなく、通学費助成や制服購入など助成することにしたんですか。

#### 《小澤課長》

この委員会の意見交換の中で、高校のご意見をいただきましたし、12月の町民説明会においても様々なご意見をいただいたところであります。令和2年度については、入学の支援につきましては、教育委員会の方で奈井江高校と色々な調査をした中で、ニーズといひますか、そういったものも高くないということで、入学支援金につきましては解消させていただきます。通学費の助成ですとか、制服の購入・ジャージの購入ですとか、色々な検定料の助成なども令和2年度につきましては、引き続き支出をしていきたいと思ひますが、やはり生徒さんですとか親御さんに支持されるような方向づくりに向けて、どのような助成措置が適切なのか改めて高校とも協力しながら、検討させていただくという予定でございますので、そのまま5年間助成をするということで決定したわけではないということで、ご理解をいただけたらと思ひます。

#### 《町長》

少し補足しますけど、通学費助成は、今年もやりますということだけは言っております。令和2年に入学した子供さんについて、令和3年から止めますよと言っても、令和2年に入学した子供さんは3年間約束してるわけですから、3年間は続けます。という意味で、項目としては、もし令和3年度からはやりませんよと言っても考えとしては残っていくということはお理解いただきたいと思ひますし、そういう意味で昨年の7月頃、管内の生徒さんに教育長だとか校長先生が行って、中学校回ってですね、ぜひ奈井江商業高校にとお話しさせていただいたときに、今現在そういう支援策やっておりますということは言っておりますので、今年の7月頃、また同じようにやるんですけども、それまでに何とか次年度以降の方針を掲げていきたいということで、令和2年についてはこういう形だということで、ご理解いただけたらと思ひます。

#### 《委員》

補助金が今回廃止になってよかったと思ってるんですが、奈井江商業高校に来てもらうためには、親も本人も学校の質をあげることが、大事だと思ひているはずですよ。たとえば、この間も言いましたが、三笠の調理が有名になって全道的に知られるようになって、奈井江としても独自のいいものを作らないと人も来ないですしこれから子供たちが少なくなる中で近いうちに商業に人が来なくなると思ひるので、そういった中で例えば今年から小学校でプログラミングの授業ができたり、例えばプログラミングに特化した高校が近くにはないので、そのような高校が出来るように予算を使ったり、建て替えとかに予算を使ったり交通費とかそういったことではなく金額が大きいので奈井江町のことを考えたら奈井江町としての目玉を作っていけるようなところに回したほうが良いと思ひます。今年とか何年後かまでは仕

方ないが、その後は廃止してほかのことに使ったほうがいいと思います。

#### 《教育長》

高校の話で色々ご意見をいただきました。ご存じのとおりですね、特に通学助成ということで、ある程度の効果もあったのかなと認識もさせていただいてるところでありますけど、今般のまちづくり計画策定の中でですね、町民の皆さま方からのご意見を色々とお伺いする中で、やはりそういった助成制度からですね、恒久性といえますか、いま町長の方からもお話しがありましたとおり、学校の特色ある、そして魅力ある学校づくりにそういった貴重な資源・資金等を含めてくることが必要であると町民の多くの皆さんの強い意見があったというふうに私も認識させていただいております。

ただ、ご存じのとおり三笠市等々それから音威子府もそうですけど、市立それから公立ということで運営されています。奈井江商業高校は道立高校でございますので、教育委員会といえども、義務教育でありますから、例えば学校運営それから教育課程、これは、道の教育委員会が主管でありますから、ある意味、学校運営に対する私共の思いというのは本当に限られたところで進めて行かなければならないと、これもご理解いただかなければならない、そういった中でですね、先ほど言いました魅力ある学校づくりとして、そして子どもたちにですね、アピールできる学校づくりを模索しているところでございますけども、そういったことも充分町民の皆さまのご理解をいただくけるよう、今後一生懸命、学校と協議させていただきたいと思います。

#### 《委員長》

人づくりは1番難しい大変なことでありますから、私も奈井江にずっと育ってですね、学校教育を含めて高校時代もそうですけど、奈井江町の教育に関わるトータルでいって素晴らしい町だと言われる教育が受け継がれてきました。

その他どうですか？

#### 《委員》

統合で保健センター・子育て支援センターが一緒になるのは、今の子育て支援センターの場所を子ども園にしたいということで、良いなと思ったのは、医療的ケア児の受け入れをするので、そういうところが便利なのかなと。そして支援センターに来る子どもたちも保健師さんと一緒になるということは、相談窓口も増えるということなので、良いのかなと思いました。

#### 《委員》

障がい者の関係から言いますと、建て替えをする際、当然いまの時代バリアフリーだと思いますけど、それから3階建てにするならエレベーター、私の場合は目も悪いので障がい者の出入りも今現在、奈井江町身体障がい者福祉協会というのは、86名の会員しかおりませんが、足元をきちんと整理していただくのが1番の願いです。以上です。

#### 《町長》

協会86名とおっしゃられましたけども、差別的な意味ではなくて、障がい者と呼ばれる方はたくさんいらっしゃる。そこにきちんと答えられてない奈井江町だと思ってます。役場に行って車いすの方はトイレ使えないわけですから、そこら辺から始まってしまう話しですので、その部分も含めてしっか

りと皆さんの意見を言うていただきながら、反映させていただきたいと思っております。

《委員》

基金残高の農業担い手育成基金とは？

《小澤課長》

町と農協がお互いにお金を出しながら、色々な研修に行かせようと作った基金がございまして、大きいものでいきますと、ライスターミナルの最近サイロを増設したのですが、農協さんの方から使用料をいただいて、それを町が事業やっているものですから、過疎債を借りても3割は自己負担がでるものですから、農協さんの方にその分を負担してもらいますよってことで、農協さんから毎年一定額貰ってるのですが、起債の償還の金額がちょっと違うものですから、一旦、農業担い手育成基金の方に積み立てて、そこで支出をしたりだとか、大きく分けると2つの使い方をしていきます。リフレッシュ基金とは別のものになります。

《委員》

まちづくりチャレンジ事業は、どういう風に募集して、条件は町外でも良いのか町内なのか、年度内にやらなければならないのかそういったことを教えていただきたい。

《小澤課長》

数少ない新規事業の1つとなっておりますが、大きく分けると2つの事業に分かれております。1つ目が、イベントを新しく町内の団体でも構いませんし、グループでも構わないのですが、イベント的の事業をやるといった時の助成金ということで1団体50万円。予算的には1件なのですが、予算を計上させていただいております。今回の議会で予算提案をさせていただいておりますので、決定をいただきましたら、4月から募集をした中で企画させていただいて、役場で審査して内容が良ければ設定して、実施して行ってほしいなど。基本3年間ぐらい頑張ってくださいということで、毎年1団体ずつ3ヵ年取りあえず事業をやって、新しいイベントが奈井江町の中で生まれてほしいなという思いで、事業を始めさせていただけたらと考えております。

もう1つがですね、ふるさと納税の中でクラウドファンディングということで、事業を企画し、ふるさと納税を通じて寄付を募る取り組みをしている市町村が色々でてきております。残りの50万円は、イベントに関わらず地域の活性化に繋がるような事業を企画していただいて、町の方で募集しますので、そこに応募していただいて審査をして、オーケーがでたとすれば、奈井江町の方でふるさと納税の仕組みを使って、募金を集めて集まった額からふるさと納税ですので、記念品だとか色々経費が掛かりますので、それを差し引いたお金を提案していただいた団体に助成金として、交付していきたいと考えております。クラウドファンディングの方は、幅広い形で町に何らかの活性化がでるものであれば、認定していきたいと考えております。

《町長》

イベントが生まれてくればとの話がありましたが、私としては、結果のイベントよりもグループでまちづくりに取り組む、その人づくりが1番の目的でありまして、子育て中のお母さんたちとお話した時にある地区では、子ども盆踊りをやっていて、良いなと思って連れて行ったら、「あなたたちは、

よその子だから」と言われたと言ってまして、それはひょっとしたら有志の人たちが集まって勇気を奮って頑張ればやれて、繋がっていったら良いなど。例えばの例ですけども、そのようなことも思っております。繋がりを作れるということが、私にとっては1番のお願いでありますので、ぜひ皆さんがPRしてくれたらなと思っております。

《碓井参事》

庁舎の関係で、前回1月に大きな方向性や課題であったり、今回は、少し具体的に課題として捉えなければならない部分として、説明をさせていただきました。方向性としての基本的な計画というものを今1度整理させていただいて、可能であれば3月にこの委員会の中で説明をさせていただいて、ご意見をいただきたいと思っております。来月またお世話になりますけども、よろしく願いいたします。

《委員長》

来月もう1度、この委員会を開いて議論したいと思えます。よろしいですか？

《小澤課長》

現在、この町民委員会の皆さまにおかれましては、昨年の6月からということで、お願いをしております、当時15名の委員としてスタートいたしました。年明けてから公募の委員さんで、女性の方が転勤して欠員が生じたということで、来月15日のi-BOXで欠員に対する募集を公募します。女性の方1名ということで公募中でありまして、皆さま方の方で良い人がいましたら、後押しをしていただけたらと思っております。以上です。

《委員長》

以上で終わらせていただいて、よろしいですね？色々ご意見いただきまして、ありがとうございます。平成20年に北村と栗沢町が岩見沢と合併しまして、人口も10万人弱、9万3,000人ぐらい。それ以降ですね、定かではありませんが、北村・栗沢の皆さんは、「こんなはずでなかった」と。市長も1年に1回ぐらいしか見えない。自分たちが行政というものに、どう関係すればいいのか、そういう意見が地域の人にはある。奈井江町も当時、子どもたちも参加しながら合併の話はしましたが、今現在、苦しい現実がどんどん迫っていることであります。その中で、何とか自立しながら長期でいけば少なくとも頑張っていかなければならないと思っております。

委員の皆さまも大変な作業を押し付けてしまってますが、そういうことも見据えながら、この後の委員会でもご意見をいただけたらと思っておりますし、今お願いがありました、委員の欠員についても、皆さんの方から推薦をいただけたら、ありがたいと思っております。本日も色々ご意見をいただき、本当にありがとうございました。